

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和3年度第1回）

○日 時 令和3年9月27日（月） 午後6時～午後7時28分

○場 所 オンライン開催

○出席委員 松田会長、箕輪副会長、加藤委員、西巻委員、大谷委員、加賀委員、金子委員、尾崎委員、太田委員、富沢委員、高橋委員、笠原委員、菅野委員、赤羽委員、堀内委員、道浦委員、古守委員、岡田委員、小川委員

○事務局 子ども家庭部長、教育部長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

お時間になりました。まだお一人、来られていない委員さんがいらっしゃるのですが、先に始めさせていただきたいと思います。

皆様、こんばんは。私はこの協議会の事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、配付資料についてご確認をお願いいたします。

本日は、オンライン開催ということで、事前に委員の皆様には資料を郵送で送付させていただきました。次第とともに、次第に記載の資料1から13までを送付しておりますので、お手元にご用意ください。また、水色の「第五次子どもプラン武蔵野」の冊子もお手元にご用意いただきますようお願いいたします。

また、申しわけありませんが、一点、訂正がございます。次第の3「報告事項」の（3）に誤りがありました。正しくは「報告事項（3）武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議中間報告について」です。お手数ですが、訂正をお願いいたします。

本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。なお、会議の内容について、記録用に録音させていただいておりますことをあらかじめご了承ください。

それでは、これより、武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと存じます。

委員の皆様には、本協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。本日は、第1回の会議ですので、本来は委嘱状の交付式を行うことを考えておりましたが、緊急事態宣言下のオンライン開催ということで、恐れ入りますが、交付式については省略し、委嘱状については皆様に事前に郵送させていただいておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

なお、オンラインで会議を実施するに当たりまして、何点かお願いがございます。まず、発言される時以外は端末の設定をミュートにしておいてくださいますようお願いいたします。また、発言される際は、ミュートを解除して、ご自身のお名前をおっしゃってください。「〇〇です」とご発声いただければ、司会者が指名をいたしますので、その後、お話しください。また、皆様の端末のミュート設定については、事務局のホスト端末の権限で操作することもございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、皆様、初めてのお顔合わせになりますので、自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

2 議 事

(1) 会長、副会長の選出

【子ども子育て支援課長】

次第の2「議事」に入らせていただきます。

最初に、(1) 会長、副会長の選出です。会長につきましては、資料2の本協議会条例第6条に「会長は互選により選出し」とあります。どなたか会長に推薦していただける方はいらっしゃいませんか。

【委員】

松田先生が今回も委員に入っております。継続してご指導いただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

ただいま松田委員を会長にご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【子ども子育て支援課長】

異議なしということで、松田委員に会長へのご就任と、これからの会議の進行をお願い

いたしたいと思います。

松田会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様方、ただいま今期の会長にご推薦とご承認をいただきました松田でございます。

昨年あるいは一昨年を含めまして会長をさせていただいていて、本当に足りないこととか力不足を強く感じることも多いんですけれども、コロナや社会の状況が非常に大きく変化する中で、武蔵野の子どもたちを誰ひとり残すことなくしっかりと育てていくことにかかわって、本会の果たす役割は本当に大きなものがあると思います。そういう意味で、皆様方のお力をお借りしながら2年間進めていくことができればと思いますので、どうぞお力添えをいただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事を進めさせていただければと思います。

続きまして、副会長の選出に移らせていただきます。

本協議会条例第6条に、「会長は互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名する」とございます。そこで、今期は箕輪委員に副会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。それでは、箕輪先生、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

武蔵野大学の箕輪です。先ほど、今期からお世話になりますというふうにご挨拶させていただいたのですが、松田会長を初め皆様と一緒に武蔵野市の子どもたちのために一緒に考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 協議会の運営案について

【会長】

引き続き議事を続けさせていただきます。

事務局からも先ほど少しご説明がございましたが、オンラインでの会議はこの会議では初めてでございます。場合によって、こんなことは多分ないと思うんですけれども、例えば市役所のほうの回線が落ちて画面が暗くなったり、あるいは、それぞれの委員の皆様方のご自宅ないしはいらっしゃるところで回線が落ちて、一度抜けてしまわれても、そういうときには慌てずにもう一度そのまま同じURL等に入り直していただくということで進めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事（２）「協議会の運営案について」から進めさせていただきます。

事務局からご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

それではご説明いたします。協議会の運営案といたしまして資料３をご用意してございますので、ご覧ください。ごく簡潔にご説明させていただきます。

一点目は、協議会の会議は原則公開とし、委員の合意により、部分的な場合も含め非公開にできると記載されております。

二点目は、傍聴要領について。資料４に傍聴のルールを掲載しております。

三点目は、会議要録の作成と公開です。会議要録は、事務局で作成したものを皆様に見ていただき、修正した上で公開を考えております。また、会議要録の公開にあたっては、発言した方のお名前は伏せて公開いたします。

四点目は、会議時間について。

最後の五点目は、会議の日程と場所についてとなっております。

なお、今回の皆様の任期における本協議会の具体的な協議事項につきましては、資料５に記載しております。資料５をご覧ください。

本協議会は、市の子どもに関する総合的な計画である「子どもプラン武蔵野」について中心的に審議していただくこととなります。現行の「第五次子どもプラン武蔵野」は令和２年度から令和６年度までの計画となっております。本日の会議では、現在の「第五次子どもプラン武蔵野」の進捗状況について、事務局からのご報告の後にご意見をいただければと存じます。そのほか、関連する市の主な取り組みについて各種ご報告をさせていただくこともございますので、そちらについてもご意見、ご質問等をいただけますと幸いです。

【会長】

本協議会の運営のルールについての案でございます。今ご説明いただきました中でご質問やご意見がございましたら、いただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

ご意見がないようでしたら、この案を採用するということによろしいでしょうか。—
ありがとうございます。皆様のご承認を得たということで進めさせていただきます。

（３）第五次子どもプラン武蔵野 令和２年度施策実施状況について

【会長】

続きまして、議事の（３）「第五次子どもプラン武蔵野 令和２年度施策実施状況につ

いて」に移ります。

事務局から資料のご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

資料6「第五次子どもプラン武蔵野 令和2年度施策実施状況報告書」についてご説明いたします。

お手元に、水色の冊子の「第五次子どもプラン武蔵野」もあわせてご用意ください。

本日は、本協議会に初めてご出席される委員もいらっしゃいますので、少し「第五次子どもプラン武蔵野」についてご説明させていただきます。

「第五次子どもプラン」は、令和2年度から令和6年度までを期間として実施される25の施策と、それに係る187の個別事業が記載されております。水色の冊子「第五次子どもプラン武蔵野」の6ページをご覧ください。

「計画の基本理念」です。「子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達過程が等しく保障されるべきです。武蔵野市は、子どもと子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、子どもと子育て家庭を応援するまちの実現を目指します」と記載されており、この理念のもとに4つの基本理念が書かれております。(1)「子どもの最善の利益を尊重する社会の実現」、(2)「子どもを安心して産み育てられる社会の実現」、(3)「子ども・子育てを応援するまちの実現」、(4)「子どもの『生きる力』を育む」です。

この基本理念と、7ページにある「計画の基本的な考え方」に基づき、5つの基本施策の柱を立てておりますのが、8ページにごございます「施策の体系」になります。8ページの施策1-1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」から、一番下の施策5-4「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」まで、25の施策が書かれております。

ページが飛びますが、「第五次子どもプラン武蔵野」の115ページをご覧ください。この25の施策に係る187の個別事業が一覧になっております。また、187の個別事業のうち、網掛けがされているものがあります。例えば、個別事業1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」、2「児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化」、以下14、27、35などが網掛けがされておりますが、こちらは個別事業の中でも「第五次子どもプラン武蔵野」の計画期間中に重点的に取り組む重点事業をお示ししております。

「第五次子どもプラン」では16の事業を重点事業としております。

資料6に戻ります。「第五次子どもプラン」の実施初年度である令和2年度の施策事業の実施状況とその評価、課題、実績等がまとまりましたので、ご報告いたします。資料6の内容につきましては、本協議会でご確認をいただき、10月下旬ごろホームページで公開することを予定しております。

それではご説明いたします。資料6の表紙の裏に「第五次子どもプラン武蔵野評価・点検シート【凡例】」をお示ししております。

子どもプランに記載されている25の施策ごとに「施策の方向性」と「施策全体の進捗状況」を記載しております。その下に、その施策に係る187の個別事業のうち16の重点事業の実施状況や主管課の評価等を記載しております。評価の記載方法については、「◎：予定通りまたは目標達成」、「○：おおむね予定通りだが課題はある」、「△：実施方法の見直しが必要」、「－：当該年度実績なし」の4段階で評価をします。その下の欄には、16の重点事業以外の個別事業で令和2年度に特記すべき事項があれば、その実施状況を記載します。令和2年度は、コロナ禍の実施状況等について特記事項として記載している事業が多い状況です。

少し飛びますが、資料6の51ページをご覧ください。51ページから「第五次子どもプラン武蔵野の施策体系図（事業一覧）」をお示ししております。真ん中の列に「事業名」とあるのが187の個別事業です。「事業名」の右2つ隣の「重点」と書かれた太枠の列に●がついているのが16の重点事業です。「重点」の右隣に、同じく太枠で「重点評価（R2）」と記載のあるのが、今回ご報告する令和2年度の実施状況の評価です。16の重点事業のうち、9事業が「◎：予定通りまたは目標達成」、残りの7事業が「○：おおむね予定どおりだが課題はある」と評価しております。令和2年度は「△：実施方法の見直しが必要」あるいは「－：当該年度実績なし」の評価はありませんでした。

本日は、この16の重点事業の令和2年度の実施状況評価とともに、令和3年度の予定や目標、前回の中間報告には記載のなかった部分について補足してご報告いたします。

最初に戻りまして2ページをお開きください。

事業番号1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」です。

令和2年度に、母子保健相談業務システムの構築など、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備し、評価は、「予定通りまたは目標を達成」したとして◎となっております。令和3年度は、母子保健相談業務システムによる子ども部門との連携を開始し、総合的な相談支援を実施いたします。

3ページをお願いいたします。

事業番号2「児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化」です。

令和2年度は、みどりのこども館を児童発達支援センター化し、評価は◎です。令和3年度は、児童発達支援センターの機能の1つである相談部ハビットのサテライトオフィスを活用し、相談体制を強化いたします。

その下、4ページをご覧ください。参考資料①です。施策1-1「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」に関連して、子ども・子育て支援に係る相談件数等の推移を年度ごとにお示ししています。一番右に令和2年度の相談件数をお示ししております。今後、総合的な相談支援を実施するに当たり、コロナ禍の影響など、これらの相談件数や相談内容について検証していく必要があると考えております。

6ページ、事業番号14「子どもの貧困対策の推進」です。

令和2年度は、市内に学習・生活支援事業実施団体や、子ども・コミュニティ食堂実施団体と市の関係機関とのオンライン連絡会を開催するなどいたしました。ただし、市の学習・生活支援事業のあり方については今後継続して検討を進める必要があるとして、評価は「○：おおむね予定どおりだが課題はある」としております。令和3年度は、子どもの貧困対策等に関連する団体と関係機関とのネットワークづくりを推進し、引き続き子どもの貧困対策のあり方について検討を進めます。

8ページ、9ページの参考資料②をご覧ください。施策1-2「それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援」に関連して「子どもの貧困対策に係る事業実施状況」をお示ししております。一番右の列が令和2年度の件数です。8ページの一番上、生活福祉課所管の生活困窮、生活保護等相談の令和2年度の相談件数は、コロナ禍の影響もあり、令和元年度の993件から2001件と、増加が顕著です。

また、9ページの一番上、子ども子育て支援課の所管の5つの事業は令和2年度のみ実施状況を記載しておりますが、令和2年度に新規で行った事業です。給付金事業など、コロナ禍により緊急、臨時で行った事業が含まれております。そのほか、同じ9ページの一番下から2行目、市民社会福祉協議会所管の生活福祉資金貸付事業の件数が、前年度77件から令和2年度2530件と、増加が顕著ですが、コロナ禍の影響と思われます。

続きまして11ページに参ります。事業番号27「児童虐待・養育困難家庭への支援の強化」です。こちらは令和2年度は子育て支援ネットワークを拡充し、児童虐待・養育困難家庭への対応を行い、評価は◎です。令和3年度は、引き続きネットワークのさらなる拡

充と、支援が必要な家庭への対応、児童虐待防止の普及啓発を行ってまいります。

続きまして 13 ページ、事業番号 35「産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業」です。令和 2 年度は、きめ細かく情報提供を行ったことで利用者が増加し、評価は◎です。令和 3 年度は、利用者ニーズに対応し事業拡充を行います。

続きまして 18 ページ、事業番号 64「希望する保育施設に入所できる施策の推進」です。令和 2 年度は 60 人の定員増を行い、評価は◎です。令和 3 年度は、引き続き子どもプラン等に基づき必要に応じた保育施設の定員拡大を行います。

19 ページに参ります。事業番号 65「保育の質の維持・向上のための取組み」です。令和 2 年度はリモートも取り入れ各種研修を開催するなど、コロナ禍でも保育の質の維持・向上に向けた取組みを実施し、評価は◎です。令和 3 年度も引き続き指導検査の実施やリスク予防等の取組みを継続して行ってまいります。

続きまして 22 ページ、事業番号 77「子どもの医療費助成の拡充」です。令和 2 年度は、令和 3 年度からの実施に向け条例改正、関係者への広報周知などを行い、評価は◎です。令和 3 年度は、高校生等の医療費助成を入院費について開始いたします。また、令和 4 年度からの通院費も含めた医療費助成の実施に向け事前準備を行っております。

26 ページ、事業番号 89「子ども・子育て支援施設のあり方検討」です。令和 2 年度は、武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議において、市立保育園の必要性、役割について検討、報告書を公表し、評価は◎です。令和 3 年度は、この報告書を受けた職員ワーキングを実施いたします。

32 ページ、事業番号 120「生きる力を育む幼児教育の振興」です。「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」の設置が当初の予定より遅れたため、評価は○です。令和 3 年度は、検討会議の実施と具体的な取組みの検討・実施を行います。

続きまして 34 ページ、事業番号 125「中学生・高校生の居場所の検討」です。令和 2 年度は、前年度コロナ禍で開催できなかった中高生ワークショップ「Teens ムサカツ」を開催し、中高生から居場所に関しての意見を聴取しました。今後具体的な居場所のあり方の方針をまとめていく必要があるため、評価は○としております。令和 3 年度は、中高生の居場所のあり方についての市の方針をまとめるための検討を進めます。

40 ページ、事業番号 154「英語教育の充実」です。令和 2 年度は小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導、小学校外国語等担当者会における研修を実施しました。巡回指導の効率的な実施や、小学校で外国語の授業を担当する教員や講師の外国語科指導の充

実を図る必要があるため、評価は○です。令和3年度は、アシスタントの教員とのチームティーチングによる授業改善を進め、児童・生徒の英語力向上を図ります。

42 ページ、事業番号 163、「武蔵野市民科の実施」です。令和2年度は、保護者・市民へ啓発する学校公開等の機会がコロナ禍により減少し、評価は○です。令和3年度は、引き続き学校公開等の機会に保護者・市民への武蔵野市民科の啓発を図ります。

44 ページ、事業番号 173「不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保」です。令和2年度はむさしのクレスコースレを開設し、不登校児の学びの場を拡充しました。ただし、増加する不登校児童生徒の多様な学びの場のさらなる拡充が課題として、評価は○としております。令和3年度は、チャレンジルームやむさしのクレスコースレの支援環境の充実を図ります。

46 ページ、事業番号 176「武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進」です。令和2年度は、コロナ禍もあり、教員の在校時間縮減について一定の成果につなげることは難しく、評価は○としております。令和3年度は、市講師の配置等を生かし、教員1日当たりの平均在校時間の減少について検証いたします。

50 ページをお願いいたします。重点事業の一番最後、事業番号 183「学校改築の計画的な推進」です。令和2年度は、第一中学校、第五中学校の改築基本計画を策定し、評価は◎です。令和3年度は、これを受け、基本設計・実施設計を行い、令和4年3月をめどに仮設校舎の建設に着手します。また、井之頭小及び第五小について基本計画策定準備等を行います。

最後に、一番最後、59 ページ、60 ページをお開きください。「第五次子どもプラン武蔵野」計画期間における目標事業量の関連で、令和2年度の子育て支援サービス等の実施事業量をお示ししております。

「第五次子どもプラン武蔵野 令和2年度施策実施状況について」の説明は以上です。

【会長】

今、資料に基づきまして、もともとの「第五次子どもプラン武蔵野」に関して、並びに令和2年度の施策の実施状況についてご報告をいただいたところでございます。

ここからは少し時間をとりまして、委員の皆様方に、この実施状況の報告を受けて何かご質問されたいこと、お感じになられたこと、あるいはご意見、さらには日ごろ武蔵野で生活を送られる中で感じられていることとこの報告の内容との関係性等につきまして、できるだけ幅広くいろいろご意見をいただけたらありがたいと思うところです。

非常に分量が多くて、本当にこれを全部一つ一つ細かく見ていくのは難しいことだと思いますけれども、事前にお目通しをいただいているということと、さまざまな立場から見ていただいていますので、それぞれの立場からいろいろいただくことで、皆さんの目でもってこの報告がさらに意味のあるものへと検討されていくのかなと思っております。

時間は一定程度区切って行いますけれども、もしその時間内でお話ができなかった場合は、事務局等にその後メール等でご連絡をいただいてもいいと思います。この協議会でのご意見を少し事務局でも検討くださって、後に市民の皆様ウェブサイトで公開していくことになろうかと思えます。

何かある範囲を設けてというよりは、お気づきになられたところからそれぞれにご意見をいただいたほうがいいと思いますので、ご意見がございました場合はミュートを外していただいて「お願いします」とお声をかけていただければ、私からお名前を呼ばせていただきますので、それでご発言をいただくということで進めさせていただければ幸いです。

それでは、早速でございますが、いかがでしょうか。

【委員】

今回初めて参加させていただきます。私は幼稚園のPTAの代表として参加させていただいているんですが、今回、コロナ禍において、幼稚園だけではなくて小学校、中学校の各行事が中止になっていると思うんです。その中で、子どもたちが本来体験すべき運動会とかお泊まり会といったものがどんどん中止になったことに対するアフターフォローなどについては、どこの枠に入るのかがちょっと見えなかったので、お伺いしたく思います。

【子ども育成課長】

今のご指摘は、アフターフォローのようなものの記載がどこに当たるかというご発言かと思えます。

具体的にコロナに関してどのように事後的な対応をしていくかといったことの記載についてはこのプランの中には含まれていないので、明確にここですということはお伝えできないところではございます。ただ、当然、市として対応すべきところにもかかってくると思いますので、幼稚園の園長会等を通じて情報共有などをしながら、今後の対応を園とともに考えて進めていきたいと考えているところでございます。

【委員】

いろいろな施策の実行をありがとうございます。膨大な課題を真面目に取り組んでいただいていることに感謝します。その中で、保育所についても希望の方がほぼ入れるように

なってきましたが、さらに保育所整備が拡充されていくとのことでした。

しかし一方で、少子化はとまらない。コロナの影響はあるとは思いますが、実際に子どもを持ったご家庭が本当に幸せに人生を歩んでいかれるのかどうか。当会議のテーマである、子どもたちが希望を持って健やかに過ごせるということの実現に向けて、保育所を作って待機児をなくせばよいとの流れがずっとあったんだけど、それがほぼかなった今、それは果たして私たちの幸せにつながっているのかどうかを聞きたいと思います。答えがここですぐ出ることではないんだけど、市民の皆さんとともに考え続けていきたいというのが一点、これは意見です。

二点目は、特別な支援が必要な子どもたちへのフォローを市からもいただいているところですけど、やはり増加の傾向にあり、手をかけていかなければならない。一人ひとりのその子のニーズに合わせて、向上できるような教育環境の整備、人的な配置が必要になってきていますので、この件に関しては、今後もさらに、費用単価などの設定も含めまして、また必要な子どもたちに必要な手当が充てられるようお願いしたいと思います。

【会長】

主に全般を通してご意見をいただいたところですけども、事務局から何かコメントはございますか。

【子ども子育て支援課長】

特にございません。ご意見ありがとうございます。

【委員】

一点質問したいことがあります。60 ページの9「一時預かり事業」についてです。一時預かり事業は、コロナ禍になるまでは非常に地域のニーズが高くて、当園でも非常に力を入れて取り組んできた事業ではあるんですけども、コロナ禍の中で、現状としては利用する方が極端に減っているというのが実感なんです。この表を見ると、受け入れ利用可能数はもちろん変わっていないんですが、実績としては元年度から2年度にかけて保育所でも2000人ほど利用児童が伸びています。実態としてはコロナ禍の中で一時預かりのニーズが逆に高まっているのか、その理由等がもしわかれば教えていただきたいと思えます。

【子ども育成課長】

今ご指摘いただいた60ページの一時預かり事業についてでございます。委員ご指摘の

とおり、一時預かりについては、新型コロナウイルスの感染症の影響によって一時期非常に利用が落ち込んでいたのと、ある程度保育所側のほうでも利用の制限をかけていた状況がございます。ただ、その後また利用が増えてきて、もとの状態に戻りつつあるというのが所管課の実感でございます。

今後も感染症の影響がどのように出るかがわからないので、利用者がどのように増えていくのか、また減っていくのかは予想が難しいところではありますが、コロナの影響がある中でもこの一時預かりのニーズは一定程度あると思ってございますので、今後の感染症の動向も注意しながら適切な態勢と対応をとっていきたいと思っているところでございます。

ここに書いてある表としては、確かに令和6年度に向けて人数が増えているような記載になってございます。こ確かにコロナの影響については考慮していない書き方になっていきますが、今後のコロナの影響は十分注視しなければいけないとは思っているところでございます。

【会長】

これまでのご意見とかご質問にかかわって、もし委員の皆様方からさらに追加のご意見ということがございます場合も、ぜひご発言していただければと思います。

【委員】

先ほどのお話の中で、待機児童がゼロになりつつあって、現状、保育園、幼稚園が満たされた状態にある。今後、少子化が進んでいくにつれて定員割れを起こしていく保育園などが発生してくると思うんですね。定員割れをしてしまった施設を簡単になくしてしまうのか、それとも、どう流用活用していくのか。その施策など、何かお考えのところがあるのかをお伺いしたく思います。

【子ども育成課長】

委員ご指摘のとおり、積極的な施設整備をこれまで行ってきた影響で、待機児童ゼロを達成する中で、一部の園で若干定員の余裕が出てきているところでございます。

一方で、我々としては、希望する保育施設に入れるということ子どもプランでも掲げておりまして、そのためには保育所にも若干の余裕が必要になります。例えば、年度途中で他の自治体から引っ越されてきた方が入れるようにするためには、やはりその枠が空いていることが必要になります。そういったことも想定している中では、定員ぎりぎりの入所というよりも若干の余裕があることは、希望する保育施設に入れる環境を整備する上で

は逆に必要になってくると思っているところでございます。

今後の保育需要の動向はなかなか見定めるのが難しいところではございますけれども、一定程度保育所の整備は充足しつつあるという認識も持っているところでございます。ですので、今後の人口の動きとか保育需要の動きをよく見て、適切な施設の定員数を確保しながら、事業所で極端に定員割れを起こして撤退を余儀なくされるという状況がないように配慮していきたいと思っております。

【委員】

今のお話、撤退をなるべくなくすというお話であったんですが、もし撤退してしまった場合、そういうのが続いてしまうと、結局子どもが最終的に行きたいところに行けなくなってしまふという負のスパイラルに陥る可能性があると思います。その辺も考慮していただけると助かると思います。

【委員】

施策4-7の「不登校対策の推進と教育相談の充実」です。令和2年度にスクールソーシャルワーカーを3名増員しているということですがけれども、今6名体制で124名の児童を見ているということですね。これは今後人数は増えるんですか。

【教育部長】

今年度スクールソーシャルワーカーを3名増員して6名という体制になっております。こちらは周辺の他市と比べても拡充した形になっておりますので、今のところこの6名の体制で、さらに知名度も上げてご利用いただけるような形で進めていきたいというのが現在の状況でございます。

【委員】

6ページの「子どもの貧困対策の推進」で、実績評価として、「支援につながっていない家庭が存在することも懸念される」となっていて、評価・課題としても、「市が行う学習・生活支援事業のあり方については、今後継続して検討」と書かれているんですが、今後の検討課題ですとか、市としてこういったつながっていないご家庭につながるように工夫されていることがあったら教えてください。

【子ども子育て支援課長】

子どもの貧困対策については、今、子ども支援連携会議で、家庭部だけではなくて福祉とか教育と連携しながら、どのような対策をしていけばいいのか検討しているところです。また、子どもの権利条例などの検討の過程で、こちらについても検討していきたいと思

ております。身近な子どもの居場所などを検討しながら相談体制を強化していった、貧困の子どもたちの相談につながるようにしていきたいと思っております。

【委員】

施策3-4の118「自転車安全利用講習会」云々のところですが、担当の所管が交通企画課ですが、コロナ禍になってから、私もほぼリモートワークで、今年子どもが小学1年生に上がったこともありまして、ほとんど毎日子どもに付き添って、子どもたちを見ながら大正通りを真っすぐ武蔵野第一小に向かって送って行っています。

雨のときに、お年寄りの方が片手傘差し自転車運転で、10メートル先で子どもをバンとひいていったんですね。あのとき息のとまるような思いをしてしまった。確かに子どももよくなかったんですが、子どもたちだけに自転車の運転のマナーを教えるのではなくて、いま一度大人に対しても、特に雨の日の片手傘差しがまだまだ散見されるので、通学路の途中で子どもたちを守るという意味も含めて、大人たちにもマナーの徹底をするような発信活動をぜひともお願いしたい。それが1点目です。

あと、武蔵野一小で言うと、ちょうど大正通りと扶桑通りが交差するところで、実際に成蹊大学の学生がお亡くなりになられたという事件も発生しておりますので、車のスピードを落とすような段差の設置であったり、あとは、ここに記載がありますがけれども、頻度の高いカメラの設置というのを、毎日子どもを送り届けているだけでもヒヤッとするところがありましたので、ぜひともご検討いただけたらうれしいなと思いました。

【子ども子育て支援課長】

こちらに交通企画課は今いないんですけれども、ご意見を賜りましたことは伝えておきます。ご意見をありがとうございました。

【会長】

いろいろ個別な施策の内容や評価に対してのご意見、ご質問をいただければと思うんですが、もしつけ加えていただけたことが可能でしたら、実は報告書の形式が、今年度初めてこういう形になっています。これはこの協議会でも随分一緒になって検討して、やはり評価のあり方は重要な問題ではないかというご意見を受けて、こういう体系的な内容の中で重点施策を評価し、現在のような形としてご報告をいただいているわけです。このあたりの変更点といいますか、あり方に関しても、もし昨年度来ご参画いただいている委員の方がいらっしゃいましたら、ご感想も含めていただければありがたいかなと思うところがございます。

もちろん、今の点にかかわらず、何かございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

一点だけお願いします。この評価シートの中でちょっと気になることがあります。評価◎とか○があると思うんですが、それ以外に、進捗状況が全く読めないというのが気にかかっているところです。そこら辺を載せてみるのはいかがでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

ご意見ありがとうございます。進捗状況をどのように書くかということはあるんですが、令和2年度、3年度、4年度、5年度、6年度と書いてありまして、今回は令和2年度の実施状況の報告ですけれども、今回、最初は「予定・目標」のところに、今年度こういうことを実施していく予定ですということのご報告を昨年の会議でやっております。それに対して、今回こういうところは実施できました、また来年度はこういうことを実施していく予定ですということを書いていくという流れになっておりまして、その中で、進捗がよりわかりやすいように記載の工夫をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

施策5-4の中学校の改築事業です。一中や五中の改築で、保育園児も小学校入学後に影響を受ける関係にあります。今回、動画の説明会をユーチューブで公開していただいて、それを拝見して、バス通学など限定された形でなされることがわかったんですけれども、一中や五中、井之頭小や第五小は、今後の保護者の意見の内容によって、それぞれの中学や小学校ごとに対応が変わっていくこともあり得るのでしょうか。それとも、抽象的に決められた範囲で対応するというので、どの学校も同じように市としては対応されるご予定なのでしょうか。

【教育企画課長】

現在、一中、五中の基本設計を進めております。先日、説明会の資料をオンラインで公表しまして、さまざまなご意見をいただいております。その中でも、やはりスクールバスも含めて通学手段の部分で多くご意見をいただいておりますので、現在、一中、五中それぞれ改築懇談会にご意見をご紹介して、対応については今後それぞれ考えていきたいと思っております。

【委員】

では、今後の情報が公開されるのを待つということですね。

【教育企画課長】

いろいろご意見をいただきましたので、そこへの対応も含めて整理して、また今後公表していきたいと思います。

【委員】

今回、全体的に見ていて、ご報告の中でもありましたけれども、生活困窮世帯への対応のところで、その日に食べる食事すら確保できなかつたり、女性の自殺が増えていたり、非常に痛ましい実態が報道されていて、この報告書の中でも相談件数が倍近くなっているとか、生活福祉貸付金事業が桁違いに伸びているだとか、そうしたことを裏づけるようなことが身近なところで起こっているんだなということを感じさせるような実態を非常に感じております。

先ほどの質問にもありましたけれども、まだ支援につながっていない家庭が存在することも懸念されるということです。武蔵野市としても課題意識を持って今後も取り組まれるということでありますけれども、生活そのものも十分成り立たなくて不安定な状況になっていて、子どもの幸せそのものの土台が崩されてしまっている実態がまだまだあるんじゃないかと思うので、ぜひそのところは、置いていかれる世帯がないように、本当にきめ細やかな取り組みを進めて、支援を広げていっていただきたい。

そういう意味では、今までの実施規模を超えた形で対応したり、計画にはなかったさまざまな事業を展開して対応している。住民や子どもたちの幸せを守るという自治体の役割が求められている武蔵野市としても、それが発揮されているんだなということで、心強く思います。

あと、保育園の立場から、定員の問題で言うと、待機児童が解消されてきたことと定員割れの問題が先ほどご指摘ありましたけれども、保育の質を保ちながら運営していくという点はもう既に大きな課題になってきていると認識しておりますので、市ともさまざま協議しながら今後の見通しについてともに検討していきたいと思っております。

【子ども子育て支援課長】

コロナ禍ということで、子どもだけではないですけども、国や市独自の臨時給付金や対応などをやっているところです。また、子どもに対しても国や市独自の給付金などをやっております。

検討している子どもの権利条例の中でも、自分が困っている状況がわからない中で子どもが声を上げられない状況にあるところで、子どもの声が届くような、つながるような施策を検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

【委員】

子どもと家庭の支援員さんの役割がよく見えないので、教えていただきたいと思っております。

【教育企画課長】

子どもと家庭の支援員は、主に地域の方に担っていただいております。朝、なかなか学校に行きづらいお子さんのご家庭に行って、一緒に学校に行くとか、そういったきめ細やかな支援を地域の方にみずからやっていたいただいているところでございます。

【会長】

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

内容が非常に多岐にわたりますし、分量も多いですけれども、もし、事後的にでもお感じになられたり、お気づきの点がございましたら、また事務局に声を寄せていただければと思います。

それでは、本日委員の皆様方から出たご質問やご意見等も含めまして、事務局で再度見直していただいた上で、市民の皆さんに公表していただければと思いますが、そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

3 報告事項

- (1) 子どもの権利に関する条例制定に向けた検討状況について
- (2) 武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議中間報告について
- (3) 武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議中間報告について
- (4) 第一中学校及び第五中学校改築に関する説明動画配信等について
- (5) 新学校給食桜堤調理場の稼働について

【会長】

引き続きまして、3「報告事項」に移らせていただきたいと思います。

進行の関係上、ご報告は続けて行っていただき、その後、委員の皆様方からご意見、ご質問をいただければと思っております。

それでは事務局からよろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

報告事項（１）、（２）について、子ども子育て支援課からご説明いたします。資料７をご覧ください。

「第五次子どもプラン武蔵野」では、個別事業の３で「子どもの権利条例（仮称）の検討」が記載されております。これに基づき、今年度、子どもの権利に関する条例の制定について検討を行うため、子どもの権利に関する条例検討委員会を設置し検討を行っておりますので、その状況をご報告いたします。

１「委員会委員構成」、２「委員任期」については記載のとおりです。

３「委員会での検討作業の進め方について（予定）」です。

委員会では、委員から出された検討課題を重点課題と個別課題に分類・検討し、３月の第６回委員会までに条例素案を作成する予定です。

（１）「重点課題」については、①から④の課題が重点課題として挙げられました。

（２）「個別課題」については、記載のとおり課題が挙げられております。

（３）「検討内容について」の表のとおり、５月の第１回と７月の第２回の委員会は終了しております。明後日の第３回委員会では、重点課題③「居場所」について検討する予定です。１１月の第４回までに４つの重点課題について検討し、来年１月、３月は個別課題も含めて検討し、３月の第６回委員会までに素案を作成していきます。下の※に記載がありますが、今年度素案を完成後、令和４年度にパブリックコメントなどを実施していく予定でおります。

４「その他」です。

条例検討委員会では、子どもからの声を聞きながら条例の検討作業を進めております。

（１）として、「子どもの権利」アンケートを市立の全小学校、中学校にご協力していただいております。目的は、子どもの権利の周知啓発を兼ねて、子どもの権利の認知度や自己肯定感、子どもが求める支援ツールについて調査し、委員会における検討の参考といたします。対象、実施期間、実施方法は記載のとおりです。

（２）Teens ムサカツ実行委員会を実施しております。令和４年３月２９日に、子どもの権利をテーマとした中高生のワークショップ「Teens ムサカツ 2022 春」を開催する予定ですが、そちらを開催するための実行委員会を行っています。公募により 15 名の中高生が実行委員として集まっております。ワークショップの準備を行うとともに、条例づくりと

連動した取り組みを行ってまいります。

続きまして、資料8、9をご覧ください。「武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議（中間報告）について」です。

「第五次子どもプラン武蔵野」では、個別事業6「新たな複合施設の必要性の検討」が記載されており、これに基づき、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を設置し、検討を行っております。こちらは、保健センターの大規模改修と保健センター本設移転が検討されておりました、その大規模改修及び本設移転後の既存建物の利活用を想定して検討を行っているものです。有識者会議の検討はまだ途中の段階ですが、新たな複合施設の必要性については一定議論がまとまったため、中間報告を行いました。

1「会議の設置理由」、2「検討事項」、3「設置期間」は記載のとおりです。

4「会議での検討（中間報告）」です。

(1) 複合施設の必要性について検討する中で、複合施設を置くことのメリットと課題が記載のとおり取り上げられました。一番下に四角で囲って記載しておりますが、会議での検討では、「複合化によるメリットは大きく、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性は認められる」との結論に至りました。

(2)、(3)については記載のとおりですが、次の5でご説明しますとおり、今後精査を行っていくものです。

5「会議の今後について」です。

こちらの中間報告の段階では記載がございませんが、このたび、市では、保健センターの大規模改修について、隣接市有地に保健センターを本設移転・増築を行い、移転後の既存建物についても一体的に複合施設として利活用するとの方針が示されました。今後は、これを受けて、有識者会議において挙げられた複合施設に求められる機能等について具体的に精査を行っていく予定です。

中間報告の詳細は資料9になりますので、別途ご参照ください。

報告事項(1)、(2)については以上になります。

【子ども育成課長】

続きまして、(3)「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議中間報告について」をご説明いたします。資料10をご覧ください。

この検討会議の目的は、本市の「生きる力」を育む幼児教育に対する考え方、幼稚園、保育園、認定こども園において共通理解を持つための連携の仕組み、幼児教育と小学校教

育との円滑な接続を行うための方法など、本市の幼児教育のあり方について具体的な検討を行うものでございます。

23 ページをお開きいただければと思います。委員は、記載の方々でございます。

会議はこれまで全5回実施してございます。その間、視察なども行ってございます。現在、中間報告書についてパブリックコメントを受け付けているところでございます。

内容についてご説明いたしますので、1 ページの「はじめに」をお開きください。「はじめに」において、これまでの本市における幼児教育の動きについてご説明をしているところでございます。

本市では、平成 24 年度に武蔵野市幼児教育振興研究委員会が設置され、その報告書の中で、幼児期の教育の意義ですとか、遊びを通した学びの重要性、施設・家庭・地域の役割等が示されているところでございます。その後、市立境幼稚園の発展的解消に伴い境こども園が開設され、武蔵野市第六期長期計画、第五次子どもプラン武蔵野において、生きる力を育む幼児教育の振興が今後の取り組みとして位置づけられるなど、本市の幼児教育の状況が変化しているところでございます。

全国的な動きに目を向けると、子ども・子育て支援新制度の開始ですとか、幼児教育・保育の無償化の開始といった改正が行われるとともに、平成 30 年には幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂されまして、幼児教育に関して、各要領、指針の中に「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通の記載がなされているところでございます。

4 ページをお開きいただきたいと思います。視察やアンケートを実施しているところでございますが、その中で把握されたことから、この検討会議で武蔵野市の幼児教育で大切にしたいこととして5点挙げているところでございます。①「身近な大人からの愛情と信頼に包まれる中で、安心して自分を発揮する力」、②「心身の健康が守られる中で、自分のことは自分でしようとする力」、③「生活や遊びの中で様々なものに出会い、心を動かし、自ら関わろうとする力」、④「好奇心や探究心を発揮し、試行錯誤しながら諦めずに取り組む力」、⑤「他者と協同する面白さと喜びを感じ、関わる力」でございます。

この武蔵野市の幼児教育を実践する上で大切なこととして、「安心感、自己肯定感、他者への信頼感が子どもの成長の基礎になる」、「遊びを通した学びを大切にする」、「生きる力の基礎が育まれるよう環境を構成する」、「幼児教育、小学校教育、その後の教育を連続的に考える」の四点が挙げられているところでございます。

8 ページをお開きください。「生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性」
として2点掲げられてございます。1つ目が「幼稚園、保育園、認定こども園の情報共有
の場の設定」、つまり横の軸の連携でございます。もう一点が「幼児教育と小学校教育の
接続の仕組みの整備」として縦の軸の連携が掲げられているところでございます。

説明は以上でございます。

【教育企画課長】

学校改築と調理場の建て替えの2件についてご報告いたします。

一中と五中の「建て替えニュース」をお送りさせていただきました。先ほどお話しした
とおり、今基本設計をまとめているところです。ちょうど先日、動画形式で説明会を開催
いたしました。その動画のアドレスは皆様に別途お送りしております。かなり詳しく、わ
かりやすくつくっておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

新しい中学校のポイントは、図書館など共用部分を学校の中心に置いております。説明
動画でもイメージ図が載っておりますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。

もう一つは調理場の建て替えです。これは完了した話で、桜堤調理場を建て替えました。
この小さなパンフレットがお手元にあるかと思ひます。最大で5000食を超える給食を調
理できる大きな調理場です。最新の基準に基づいて建てられているほか、災害時の備えも
しっかりとしております。ガスがとまっても電気がとまっても災害時の炊き出しができる
といった特徴的な建物になっております。あと、食育事業でも使われる場所ですので、ぜ
ひそういった機会を捉えてお越しいただければと思ひます。

【会長】

今、報告事項ということで資料7から資料13まで続いてご説明いただきました。

それでは、委員の皆様方からご質問等がございましたらお願いしたいと思ひますが、い
かがでしょうか。

【委員】

子どもの権利に関する条例制定に向けた検討状況についてです。とても大事な点をご検
討いただいているかと思ひます。子どもの権利のアンケートは子どもたちに対してのアン
ケートだと思ひのですが、学校の先生方や幼稚園の先生、保育園の先生といった方につい
て、子どもの権利ということで武蔵野市のほうで何か考えられていることや、これまでと
られたアンケートといったものがあるようでしたら、教えていただいてもよろしいでしょ
うか。

【子ども子育て支援課長】

権利条例制定は子ども子育て支援課が主管課なのですが、主管課だけではなく市全体で取り組むべきということで、子どもの権利に関する取り組みを行ってほしいということ子ども子育て支援課から全庁にお願いしておるところです。

その中で報告があったのは、学校の中でも、校長会の中で条例検討委員会の委員長の講演を行ったり、保育園でも研修を行っていただくような予定をつけていただいています。そのように、権利条例を市全体としても取り入れていこうということで行っています。

【委員】

関連して、子どもの権利条例に関してです。

1つは、委員会を構成されている委員の方々を見ると、学校関係の方々が主になっているのかなという印象を受けました。直接委員としてかかわっていない立場ですけれども、子どもの権利を考えたときに、例えば子どもの意見表明権一つとっても、保育園で言えばゼロ歳の言葉も発せられないような年齢の子どもたちにも意見の表明権は認められるべきだという理解で子どもたちに接していくという認識で、就学前の子どもたちの権利をこの委員会にどう反映させるのかというのは一つ大きな課題なのかなと考えています。その点でどのような取り組みをされていくのかについて、具体的にあれば教えていただければと思います。

【子ども子育て支援課長】

子どもの意見の表明は、重点課題の④「子ども参加」のところで議論がされることになると思いますけれども、今いただいたご意見も踏まえて、ゼロ歳からというところも意見として入るように委員の皆様にお伝えしていきたいと思います。

【委員】

子どもの権利というと、子ども自身が意見を言える年齢から取り入れるというところはどうしても傾きがちなと思うんですけれども、大人が子どもたちの権利を考えるときには、就学前のゼロ歳から見通した権利をどう考えていくかという視点が非常に大事になっていくと思うので、ぜひその点もご検討、ご配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】

今の子どもの権利条約のことですが、実は、具体としてこんなことがありました。6月に道徳教育推進教師担当者会があったのですが、二小で行った子どもの権利条約に視点を置いた研究授業の動画を見ながら、協議会を行いました。

子どもの権利条約というのは非常に難しいと思いますが、これから大事なことだと思います。学校教育の中で、例えば道徳教育の授業の中で、子どもの権利条約に結びつけて考えさせることはできると思うし、そういったことから武蔵野市が求めている子どもの権利条例を広げていくことが大事なのだと思います。何か特別なことをするのではなくて、ふだんの学校の中から進めていくことが大事だと考えております。

【委員】

この中で、子どもの生きる力ということについて、その生きる力に対して親がどのくらい理解をしているかとか、そういったアンケートといったものは含まれていないのでしょうか。

【子ども育成課長】

武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議の中で、例えば保護者の方の理解といったところまではアンケートには含まれていませんが、家庭における幼児教育についても記載が必要ではないかといったご意見もいただいておりますので、そういったところも今後の検討会議で議論を進めていきたいと思っておりますのでございます。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

4 その他

【会長】

本日用意させていただいております内容は以上でございますけれども、委員の皆様方から、「その他」ということで何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、「その他」について事務局にお願いしたいと思います。

【子ども子育て支援課長】

二点ございます。

1つ目は、子ども子育て支援課より事業のご案内をさせていただきます。突然なのですが、来月10月は、武蔵野市は子ども・子育て応援月間をやっております。コロナ禍で子ども向けのイベントの開催が難しい状況なのですが、武蔵野市では10月より特設サイトを開設し、妊婦さんや親子が楽しめる「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」をオンラインで開催いたします。こちらのポスターやホームページ、市報などでも広く広報いたしますので、お知り合いの方にもお声がけをいただいて、ぜひご覧いただ

ければと思っております。

2つ目は事務局からの連絡事項になります。こちらも二点ございます。

一点目、議事要録についてです。議事要録ができ次第、皆様にeメールかファクスでお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自身の発言のところなどで修正すべきところがあれば、事務局までeメールかファクスでご連絡をいただき、修正した後、市のホームページで公表いたします。

二点目、次回の会議の日程でございます。次回第2回の会議は令和4年3月22日を予定しております。オンラインの開催にするかなどは未定ですが、決まり次第、皆様にご連絡いたします。

最後に、この会議に関しまして何かございましたら、子ども家庭部子ども子育て支援課までお問い合わせをお願いいたします。

事務局からは以上です。

【会長】

以上をもちまして全ての内容を終了いたしましたので、本日の協議会をこれで終わらせていただければと思います。

皆様どうもありがとうございました。

以上